

## 「出来事後の状況が持続する程度」に係る 心理的負荷の評価（「総合評価」を行う際の視点）

（従前の「『出来事に伴う変化等』に係る心理的負荷の評価」の項目）

表1の(3)の各項目に基づいて、出来事後の状況がどの程度持続、拡大あるいは改善したのかを検討し、「出来事後の状況が持続する程度」の心理的負荷を評価します。

### 検討する項目

- 仕事の量(労働時間等)の変化後の持続する状況
- 仕事の質の変化後の持続する状況
- 仕事の責任の変化後の持続する状況
- 仕事の裁量性の欠如
- 職場の物的・人的環境の変化後の持続する状況
- 職場の支援・協力等の欠如の状況
- その他

